

山陽小野田市民館ご利用案内

開館時間・休館日

- 開館時間 午前9時から午後10時まで
 - ・利用時間は、利用する部屋により時間区分帯又は1時間単位の利用となります。（詳細は使用料の表をご覧ください。）
 - ・利用時間には準備及び後片付けの時間を含みますので、そのことを踏まえて行事を計画し、申請してください。
- 窓口受付時間 平日（祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分
- 休館日 12月29日から1月3日まで（6日間）

使用の申込み、変更、取消し、使用料の還付（不還付）

●申込み方法

使用開始予定日の1ヶ月前（前月の応答日）から7日前までの間の平日（土、日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）に「使用（変更）許可申請書」に使用料を添えて申し込んでください。ただし、前月の応答日が土、日、祝日に当たる場合は、直前の平日から申込みができます。

特別な事情（例：コンサートや発表会、事前に周知が必要なイベントなど）がない限り1ヶ月前までは受け付けられません。

なお、所定の使用料を納入後、「使用（変更）許可書（兼領収書）」を交付します。

●申込みの変更方法

許可を受けられた使用開始予定日の7日前までに、「使用（変更）許可申請書」により届出のうえ、すでにお渡ししている「使用（変更）許可書」を返還してください。

また、使用時間の変更等により使用料に不足が生じたときは、使用后、平日の受付時間内にお支払いください。なお、変更により既に支払われた使用料に差額が生じた場合は、差額分の還付はできません。

●取消し方法

使用許可を受けた者が使用を取り消す場合は、「使用取消届出書」を提出し、お渡ししてある「使用（変更）許可書」を返還してください。

●使用料の不還付

すでにお支払い済の使用料は還付できません。ただし、特別の理由があると認めるときは、下表のとおりその使用料の全部又は一部を還付することができます。

※還付の範囲

災害その他使用者の責めによらない理由により使用不能となったとき又は管理上の都合により使用の許可を取り消したとき。	全 額
使用開始予定日前7日（当該前7日に当たる日が休館日であるときは、その日の後においてその日に最も近い休館日以外の日）までに使用の取消しを申し出たとき	100分の80の額

使用料

●文化ホール等（時間区分帯の貸出し）

時間帯・使用料 種 別		時間区分帯			時間区分帯以外 （1時間につき）	
		午前9時 ～正午	正午 ～午後5時	午後5時 ～午後10時	午前	午後
ホール		2,750 円	4,950 円	6,600 円	550 円	1,320 円
ステージ		1,100 円	1,650 円	2,200 円	220 円	440 円
第1控室		550 円	880 円	1,100 円	110 円	220 円
第2控室		550 円	880 円	1,100 円	110 円	220 円
展示ホール		1,100 円	1,650 円	2,200 円	220 円	440 円

●会議室等（1時間単位の貸出し）

種別	使用料 （1時間につき）
第1会議室	370 円
第2会議室	370 円
第1講義室	370 円
第2講義室	280 円
団体会議室	370 円
調理実習室	370 円
和 室	280 円
工作室	280 円

●体育ホール（時間区分帯の貸出し）

時間帯・使用料 種 別		時間区分帯			時間区分帯以外 （1時間につき）	
		午前9時 ～正午	正午 ～午後5時	午後5時 ～午後10時	午前	午後
全 ホ ール	アマチュアスポーツ文化行事	1,320 円	2,530 円	3,850 円	330 円	820 円
	営利を目的としない催物	3,300 円	6,600 円	9,900 円	660 円	1,980 円
	営利を目的とする催物	9,900 円	14,850 円	24,750 円	1,980 円	4,950 円
ステージ		550 円	1,100 円	1,650 円		
フ ロ ア ー	1/6 面	220 円	410 円	640 円		
	1/3 面	440 円	830 円	1,280 円		
	半面	660 円	1,260 円	1,920 円		
	2/3 面	880 円	1,680 円	2,560 円		
	5/6 面	1,100 円	2,100 円	3,200 円		
	全面	1,320 円	2,530 円	3,850 円		

※使用料の金額に 10 円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てます。

※使用時間の変更等により使用料に不足が生じた場合は、使用後に納入していただきます。

【注意事項】

- ①土曜日、日曜日又は国民の祝日に関する法律に規定する休日に使用する場合は定額の 2 割増とします。
- ②時間区分帯の施設の利用において、使用時間が時間区分帯の時間に満たない場合であっても時間区分帯の欄の使用料を納入していただきます。また、1 時間単位の施設の利用において、使用時間に 1 時間未満の端数が生じた場合、1 時間未満は 1 時間とみなします。
- ③時間の延長については、1 時間未満は 1 時間として納入していただきます。
- ④市外申込者の使用は、定額の 5 割増となります。
- ⑤次表に掲げるものは、定額にそれぞれ定める額を加算して納入していただきます。

文化ホール

事 項		加算額
ア	入場料等の徴収額が 500 円以下の場合	定額の 2 倍
イ	入場料等の徴収額が 500 円を超える場合	定額の 3 倍
ウ	入場料等を徴収しないで商業宣伝等(招待券の発行を含む。)を行う場合	定額の 2 倍
エ	物品を販売する場合	定額の 5 倍

体育ホール

事 項		加算額
ア	入場料等を徴収する場合	最高入場料金に 50 を乗じて得た額に 1.1 を乗じて得た額
イ	入場料等を徴収しないで商業宣伝等(招待券の発行を含む。)及び物品販売を行う場合	1,000 円の入場料を徴収したものとみなし、100 を乗じて得た額に 1.1 を乗じて得た額

●冷暖房使用料

種別	使用料(1 時間当たり)		備 考
	冷房	暖房	
文化ホール	3,260 円	2,610 円	文化ホールを第1控室若しくは第2控室又はその両方と併せて使用する場合には、使用される控室の冷暖房使用料は徴収しません。
第1会議室	490 円	330 円	
第2会議室	490 円	330 円	
第1講義室	490 円	330 円	
第2講義室	270 円	160 円	
団体会議室	490 円	330 円	
調理実習室	490 円	330 円	
和室	270 円	160 円	
工作室	270 円	160 円	
第1控室	270 円	160 円	
第2控室	270 円	160 円	

●器具使用料

品 名	単位	使用料 (1区分当たり)	備 考
フットライト	1 式	220 円	器具使用について技術員を配置したときは、その実費を納付していただきます。
ボーダーライト	1 列	440 円	
サスペンションライト	1 列	440 円	
ホリズントライト	1 式	1,100 円	
シーリングライト	1 式	440 円	
フロントサイドスポットライト	1 式	440 円	
ピンスポットライト	1 式	110 円	
ミラーボール	1 式	220 円	
効果器	1 台	220 円	
調光卓	1 式	550 円	
移動マイク	1 本	220 円	
拡声装置(各種プレイヤーを含む。)	1 式	1,650 円	
三点吊りマイク	1 式	550 円	
音響反射板	1 式	2,200 円	
モニタースピーカー	1 式	550 円	
所作台	1 式	2,200 円	
金屏風	1 式	550 円	
指揮台	1 式	330 円	
譜面台	1 台	10 円	
平台	1 式	550 円	
演台	1 式	220 円	
司会台	1 式	110 円	
スクリーン	1 式	1,100 円	
ピアノ(スタインウェイ) 調律料を含まない。	1 台	8,800 円	
ピアノ(フルコン) 調律料を含まない。	1 台	2,200 円	
ピアノ(セミコン) 調律料を含まない。	1 台	1,100 円	
会議室音響装置(マイクを除く。)	1 式	550 円	
ホワイトボード	1 台	110 円	
展示パネル	1 枚	50 円	
展示台	1 台	50 円	
パイプ椅子	1 脚	10 円	
長机	1 脚	20 円	
移動用拡声器(マイク1本含む。)	1 式	880 円	
バスケットボール	1 式	440 円	
バレーボール	1 式	330 円	
バドミントン、ビーチバレー、ソフトバレー	1 式	110 円	
卓球	1 式	110 円	
テニス	1 式	330 円	
持込器具(1KWにつき)	1 口	110 円	

【注意事項】

- ① 時間区分帯による施設における器具使用料は、それぞれの時間区分帯における使用ごとに1回として算定します。
- ② 1時間単位による施設における器具使用料は、連続する4時間以内の使用を1回とします。使用時間が連続して4時間を超える場合は、4時間までごとの使用をそれぞれ1回とみなします。ただし、1日につき3回を上限とします。
- ③ この表に掲げる備品は原則として市民館内での使用に限ります。

●使用料減免申請について

使用料の減免を受けたいときは、「使用(変更)許可申請書」の提出にあわせて、「使用料減免(後納)申請書」を提出してください。

減免の範囲は次のとおりです。

市が使用するとき	全額免除
市又は教育委員会が共催して使用するとき	全額免除
市又は教育委員会の後援により使用するとき	1/2 減額
市長が公益上必要と認めるとき	全額免除又は 1/2 減額

会場使用上の注意事項

- (1) 各室に収容しうる定員を超えての入室はお断りします。
- (2) 文化ホール内、体育ホールフロアー、各会議室は原則として飲食禁止です。所定の場所以外での飲食・喫煙はお断りします。ただし、長時間の行事や会議などでやむを得ないと認められる場合は、会議室での飲食について個別に許可する場合がありますので事前にご相談ください。
- (3) 設備器具の使用や舞台装置・音響・照明等の操作は必ず市民館職員の指示に従ってください。
- (4) 許可を受けた施設、器具及び付属設備以外の使用はお断りします。
- (5) 目的外の使用、使用権の譲渡又は転貸(又貸し)は禁止です。
- (6) 施設や器具等を破損したり紛失したりした場合は、必ず届け出てください。
- (7) 使用終了後は、施設・器具・設備等を原状に回復し、簡易な清掃をしてください。
- (8) 市民館敷地内及び館内での看板設置、ポスター張り、物品の販売、宣伝、撮影、寄付行為等をしようとするときは、必ず事前に許可を受けてください。
- (9) 火気を使用する場合は、あらかじめ事務局へ届け出てください。
- (10) 他人に危害を及ぼす恐れのある行為、若しくは迷惑となる行為、又はこれらに該当する物品、動物の類の携行はお断りします。(盲導犬は除く)
- (11) ホール・会議室等に下駄・泥靴での入場、濡れた雨傘の持ち込みはお断りします。
- (12) 駐車場には限りがありますので、車での来場者が多数見込まれる場合は相乗りや公共交通機関の利用を呼びかけていただくとともに、駐車場整理係の配置をお願いします。
- (13) その他、施設の利用に関しては、市民館職員、係員、警備員の指示に従ってください。

市民館の概要

●面積

敷地面積	建築面積	延床面積	駐車場
14,575.75 m ²	3,940.22 m ²	5,423.76 m ²	3,600 m ²
文化ホール		体育ホール	
1階床面積	1,754.15 m ²	1階床面積	1,990.75 m ²
2階床面積	754.23 m ²	2階床面積	661.38 m ²
3階床面積	94.22 m ²		
延床面積	2771.63 m ²	延床面積	2,652.13 m ²

●構造 鉄筋コンクリート造 地上2階 一部3階

●建築費（建築当初）

工事総額 400,393,000 円					
文化ホール 263,100,000 円			体育ホール 137,393,000 円		
内訳	市 債	111,600,000 円	内訳	市 債	43,443,000 円
				国庫補助	4,200,000 円
	起 債	136,500,000 円		起 債	68,000,000 円
	寄 付 金	15,000,000 円		寄 付 金	21,750,000 円

●工期

	文化ホール	体育ホール
着工	昭和48年 1月	昭和45年 4月
竣工	昭和48年11月	昭和45年11月

●規模

文化ホール

ホール		
室名	面積	内 容
観客席	371.71 m ²	固定席 445 席（又は固定席 436 席・車椅子用席 5 席）
ステージ	291.34 m ²	間口 12m 高さ 6m 奥行 12m
玄関ホール	106.71 m ²	
ロビー	332.15 m ²	
展示ホール	88.56 m ²	
第1控室	24.00 m ²	鏡4面（応接室兼用）
第2控室	24.00 m ²	鏡6面（応接室兼用）
調光室	10.19 m ²	2F 下手
放送室	10.19 m ²	2F 上手
映写室	73.46 m ²	3F ピンスポットライト（クセノン 2K）

会議室ほか		
室 名	面 積	内 容
第 1 会議室	72.77 m ²	2F 8.5m×8.5m 机 15 椅子 45
第 2 会議室	72.77 m ²	2F 8.5m×8.5m 机 15 椅子 45
第 1 講義室	82.40 m ²	1F 10m×8m 机 15 椅子 45 東側壁面鏡設置
第 2 講義室	49.84 m ²	2F 5.4m×9m 机 9 椅子 27
団体会議室	86.75 m ²	2F 机 10 椅子 30
調理実習室	82.68 m ²	1F 調理台 4 台
和 室	68.26 m ²	2F 10 畳・7.5 畳 座机 15
工 作 室	66.41 m ²	2F 6m×11m 工作台 2 台

事務室ほか		
室 名	面 積	内 容
事 務 室	83.67 m ²	
身障者用トイレ		オストメイト対応
湯 沸 室		1F・2F 各 1 箇所
機 械 室	95.50 m ²	冷暖房機、消火ポンプ設置
駐 車 場	3,600 m ²	乗用車 109 台、やまぐち障害者等専用駐車場 4 台

体育ホール

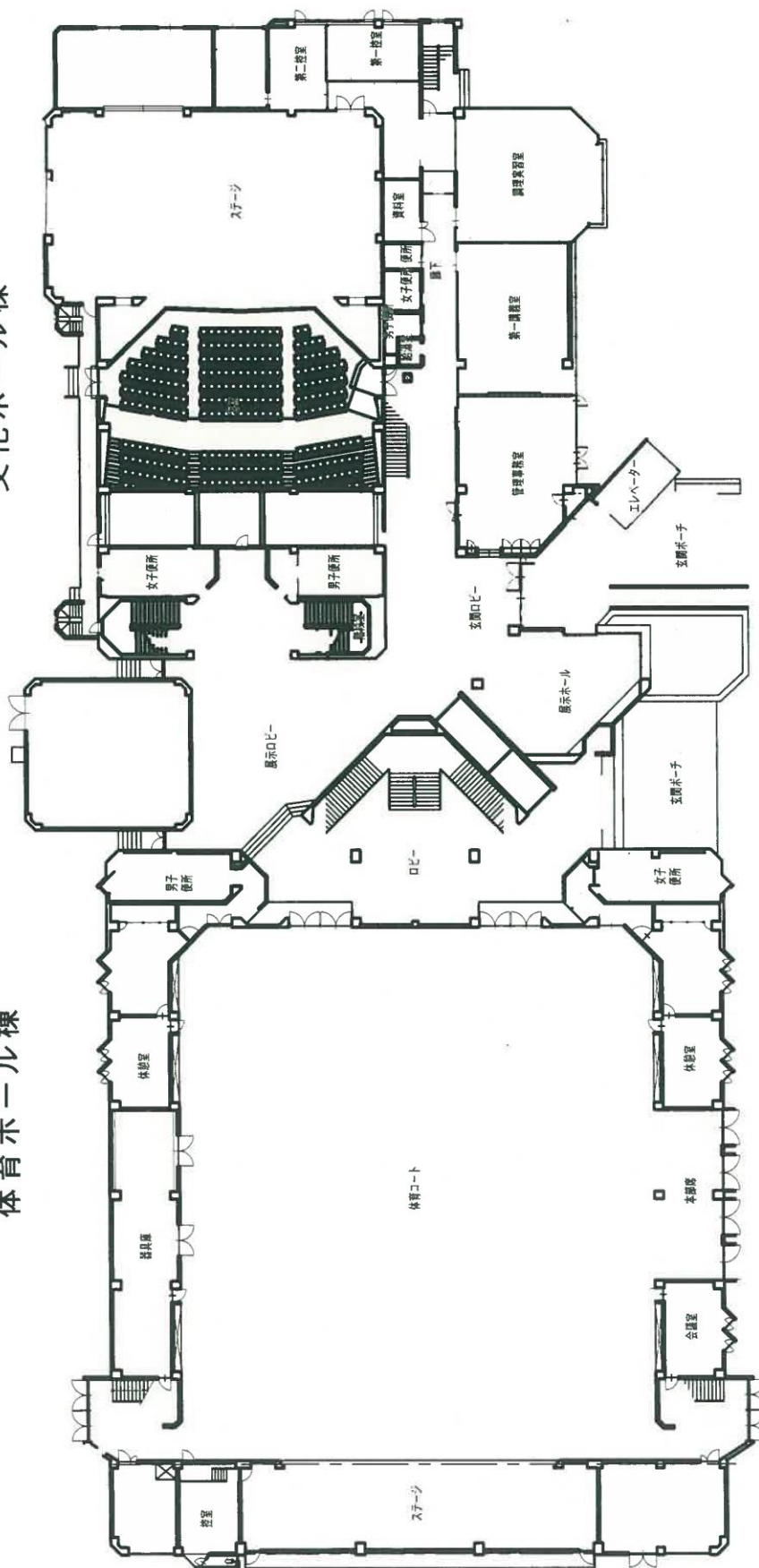
室 名	面 積	内 容
フ ロ ア ー	1,152 m ²	床面(デックス・オ・デックス) D36m、W32m
観 客 席		2F 固定席 676 席、1F 移動席 700 席
ス テ ー ジ	144 m ²	間口 18m、奥行 6m、高さ 8.5m
控 室	24 m ²	1F 上手
休 養 室	24 m ²	男・女有り、机 4、椅子 12
本 部 席	48 m ²	4m×12m
放 送 室	24 m ²	2F 上手(電灯・照明室兼用)
会 議 室	24 m ²	本部席西側

市民館平面図等

一階平面図

体育ホール棟

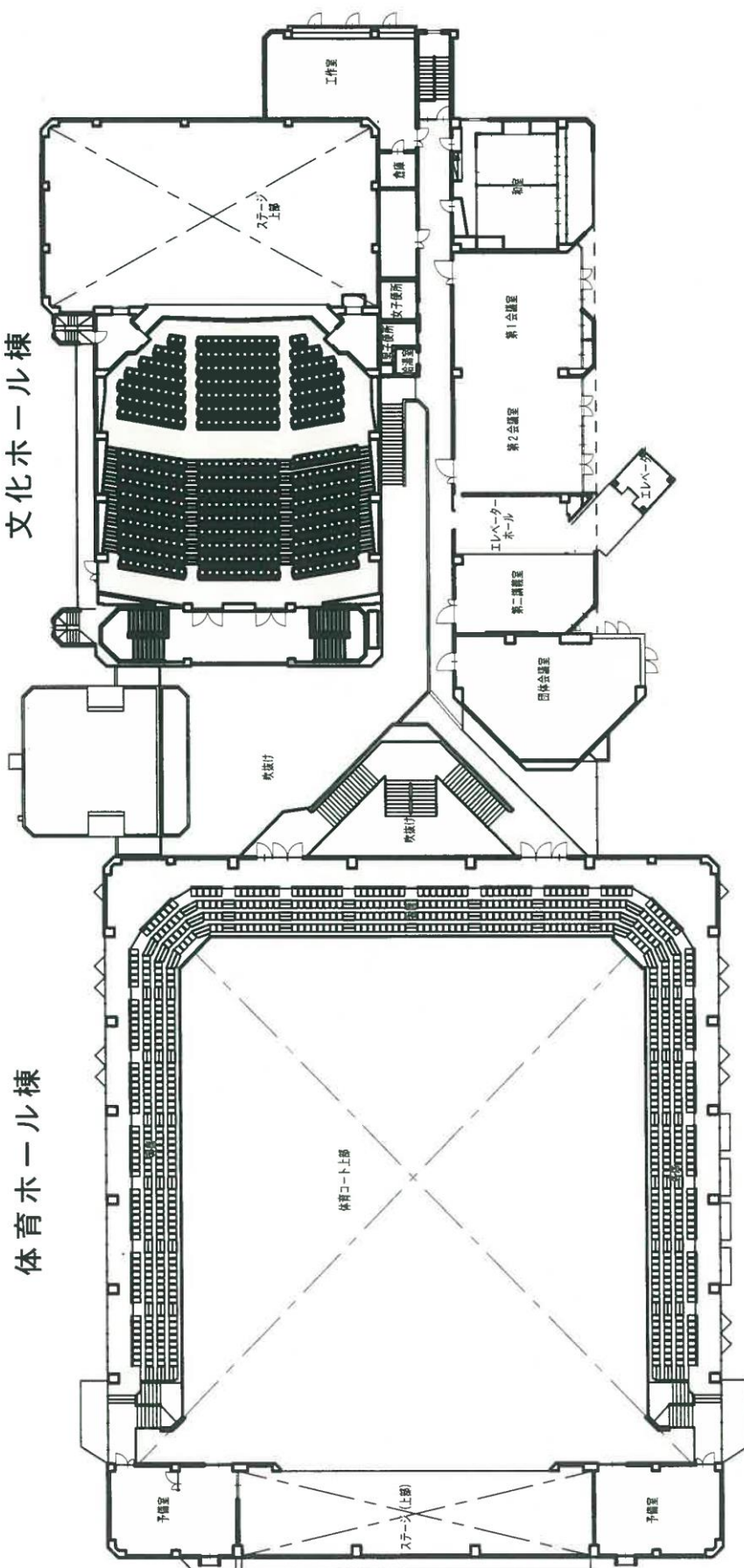
文化ホール棟



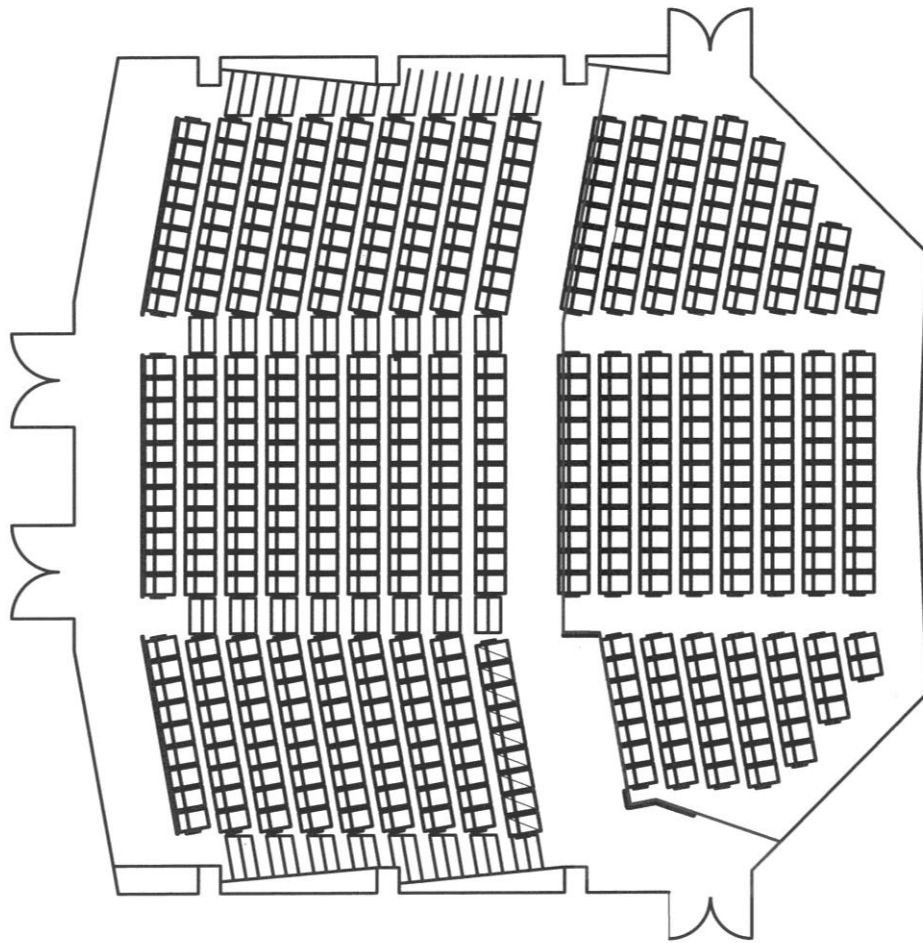
二階平面図

体育ホール棟

文化ホール棟



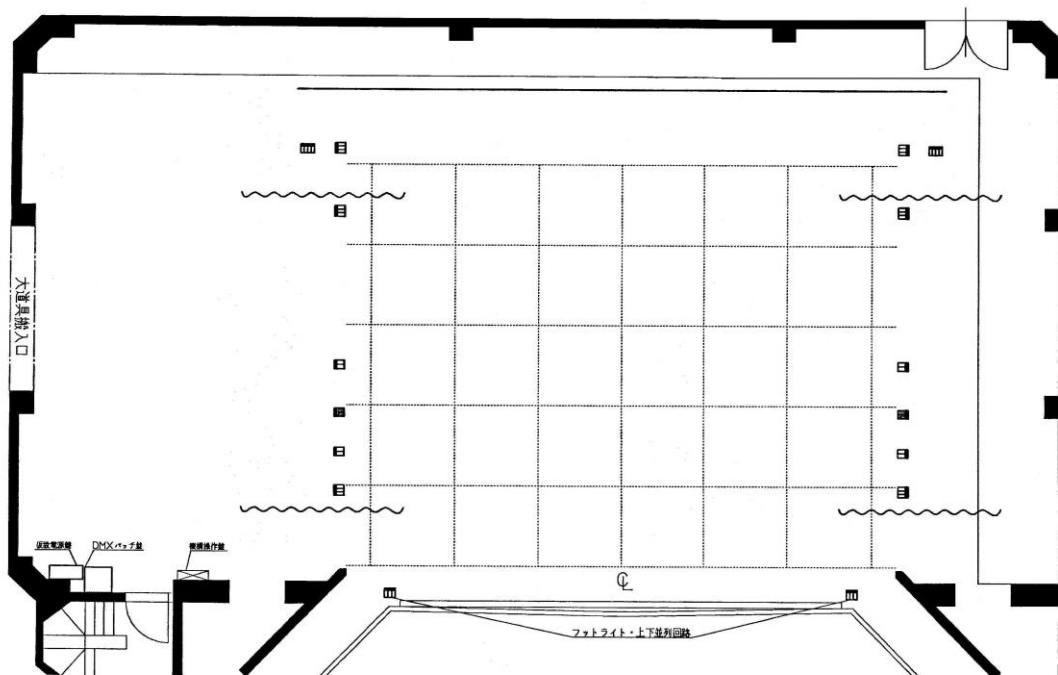
文化ホール客席平面図



固定席 4 4 5 席（含む移動席 9 席）
 固定席 4 3 6 席 車椅子席 5 席

山陽小野田市民館
 文化ホール

山陽小野田市民館文化ホールステージ平面図



ステージ規模
間口 12m
奥行 12m
高さ 6m
スノコまでの高さ 13m

ホリゾント幕

パトン(4) 松の絵

ホリゾントライト
袖幕(2)

サスペンションライト(3)

パトン(3)

引割幕(2)

カスミ幕(2)

パトン(2)

サスペンションライト(2)

引割幕(1)

ボーダーライト(2)

● スクリーン

カスミ幕

パトン(1) サスライト

サスペンションライト(1)

ボーダーライト(1)

● 暗転幕

● 紋り鏡板

● 絵帳

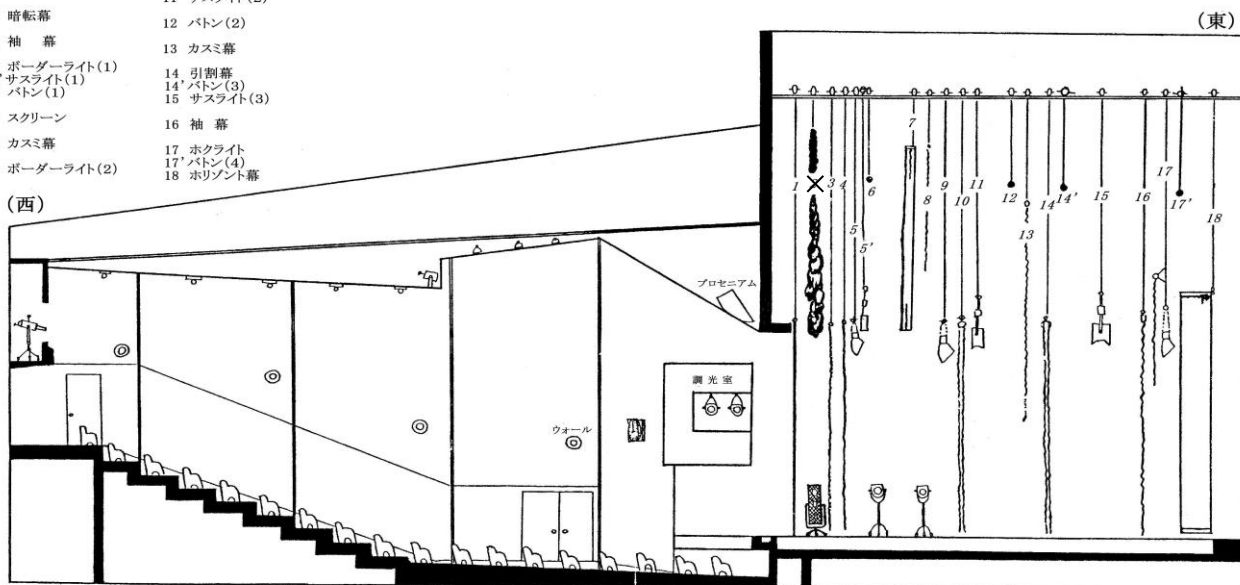
凡例

■	C型20Aコンセント2個口
■	C型30Aコンセント2個口(直)
■	C型20Aコンセント3個口
■	C型20Aコンセント4個口

山陽小野田市民館文化ホール断面図

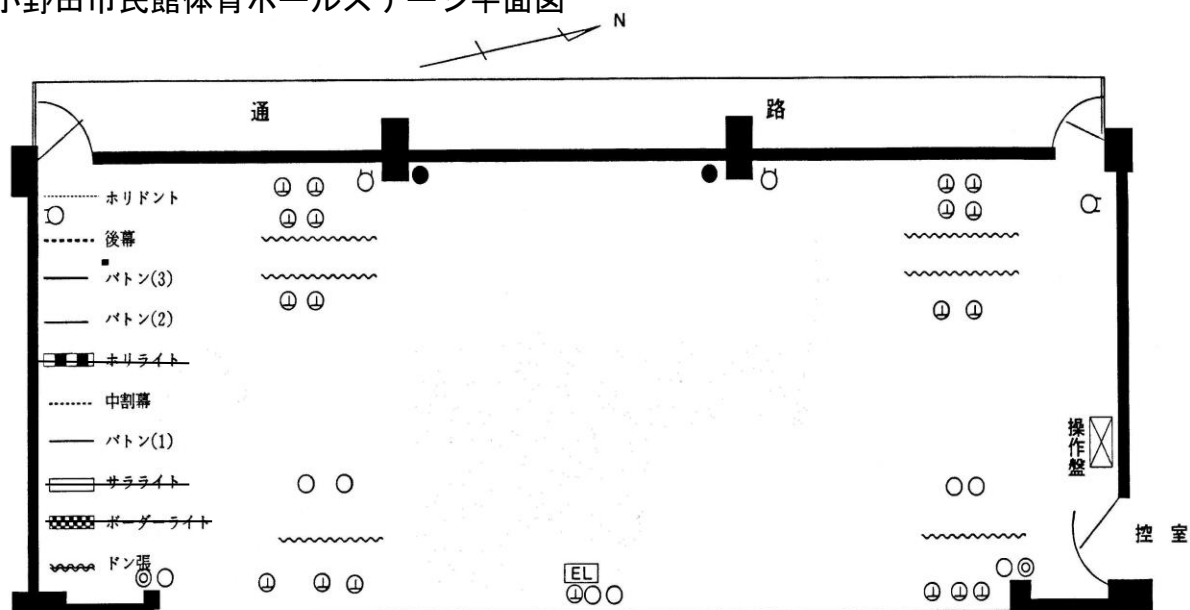
- 1 どん帳
- 2 シぼりどん帳
- 3 暗転幕
- 4 袖幕
- 5 ボーダーライト(1)
- 5' サスライト(1)
- 6 パトン(1)
- 7 スクリーン
- 8 カスミ幕
- 9 ボーダーライト(2)
- 10 引割幕
- 11 サスライト(2)
- 12 パトン(2)
- 13 カスミ幕
- 14 引割幕
- 14' パトン(3)
- 15 サスライト(3)
- 16 袖幕
- 17 ホクライト
- 17' パトン(4)
- 18 ホリゾント幕

(西)



(東)

山陽小野田市民館体育ホールステージ平面図



ステージ規模
間口 18m
奥行 6m
高さ 5m
スノコまでの高さ 7.5m

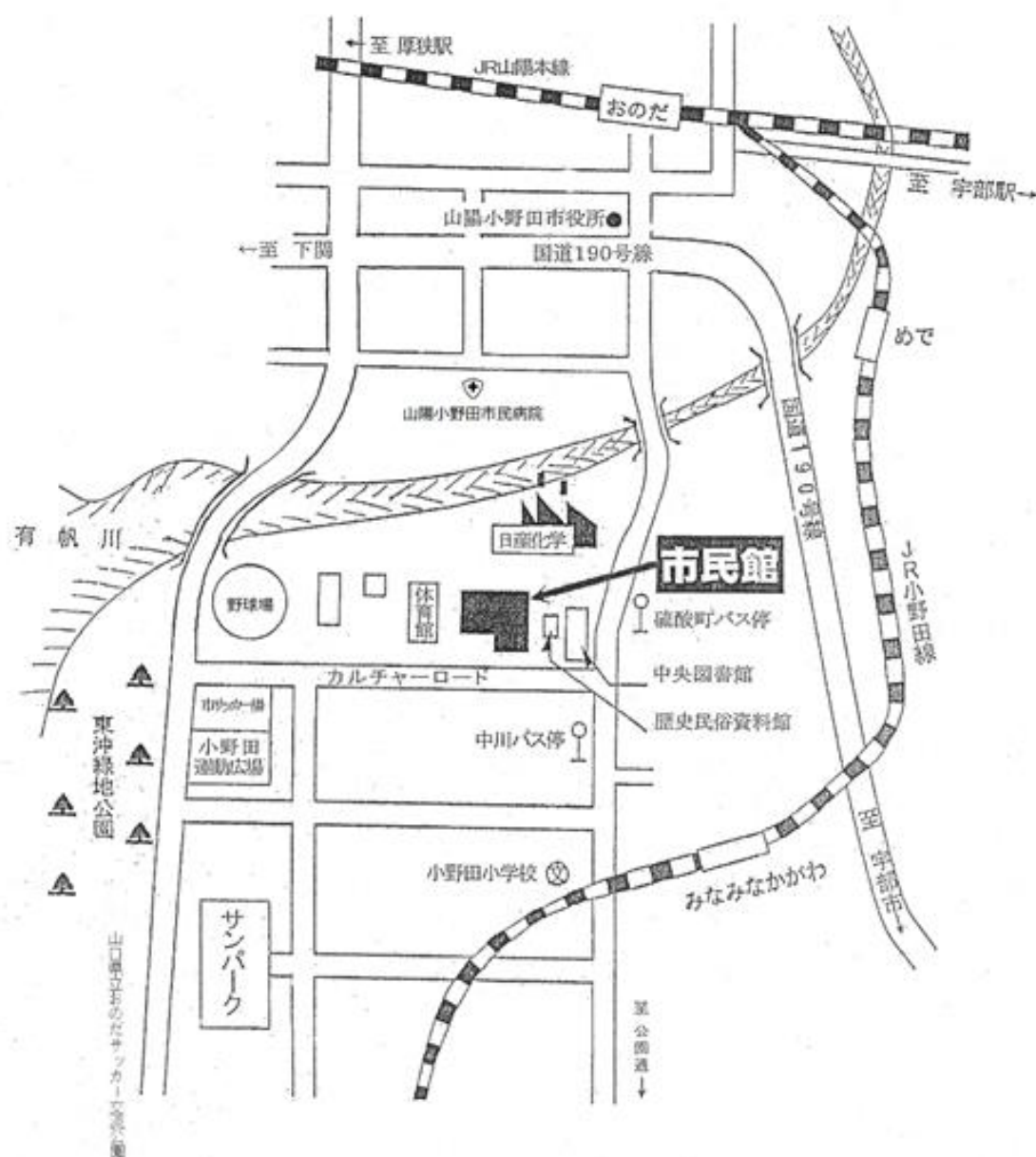
客席
1階 移動席 700人収容可能
2階 固定席 676人収容
計 1,376人

※移動席用パイプ椅子 700脚保有（ステージ下に格納）

記号	名 称	数量
○	ACコンセント	4
○	マイクコンセント	8
●	スピーカーコンセント	2
◎	フレスト用コンセント	2
①	T型コンセント	18
EL	エレベーターマイク	1

●山陽小野田市民館案内図

↑至 小野田IC



■ 交通アクセス

- (J R) 南中川駅から徒歩10分
 (車) 小野田駅から約10分
 山陽自動車道小野田ICから約15分

■ 所在地

〒756-0802
 山口県山陽小野田市栄町9番25号
 電話 (0836) 83-5700
 FAX (0836) 83-8361